

## 第5次飯田市男女共同参画計画

### ともに進める 21 いいだプラン

#### 平成25年度 実施状況報告

市民協働環境部男女共同参画課

平成25年度は、第5次飯田市男女共同参画計画（ともに進める21いいだプラン）の初年度として、「たがいに励ましあい、男女が手を取りあって楽しく活きる飯田へ」をキャッチフレーズに、男女が社会のあらゆる分野において「主体的に共働する男女共同参画社会」を目指して取り組みを進めました。

特に、計画の重点である「地域をはじめとした多様な主体による社会活動での男女共同参画の推進」と「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」のため「地域活動への女性の参画の推進」、「仕事と生活の両立支援」に積極的に取り組みました。

以下に、25年度実施状況の主なものを取上げました。計画の個々の項目に対応した取組状況は、次ページ以降の一覧表をご覧ください。

(※) 以下の数字は、一覧表の具体行動の項目番号に対応しています。

#### (1) 男女がともに参画するための意識づくりについて

- 広報いいだ、市ウェブサイト等の各種媒体を活用して、男女共同参画週間や人権週間に合わせた啓発活動や「素敵なパートナー女と男」の標語作品の活用など、様々な場面で広く啓発広報を実施しました。(6)
- 第19回「市民のつどい」では、パネルディスカッションを行い、男女共同参画の必要性を学習・啓発しました。この他、「多文化共生を考えるつどい」を実施するなど、男女の問題のみならず幅広く多彩な事業を展開し、人権尊重を基礎とした男女共同参画への理解を深めました。(11、10)

#### (2) 男女がともに参画できる社会環境づくりについて

- 各まちづくり委員会や審議会・委員会等への女性参画を促進するため、女性委員の登用を図り、地域での理解と関心を促しています。(13、17、19)
- 「飯田市男女共同参画推進事業者等表彰要綱」に基づき、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行った市民団体1者を「市民のつどい」で表彰し、市民に広報しました。(15)
- 飯田市地域防災計画の修正を行い、女性等の参画を促すこととしました。また、女性の視点での防災講演会を開催して学習を行いました。(16)
- 各種審議会等委員の女性比率は全体の委員数が増加し女性委員の登用が減少したため、前年度(28.9%)と比べて1%減少の27.9%にとどまっています。(17)
- 女性を対象とした学習会や研修会の開催や、女性を中心とした他地区との交流会を行うことにより、女性リーダーの育成を図りました。(20)
- 労務管理リーダー研修会を県と共催して実施し、雇用における機会均等や女性の登用について働きかけを行い、また、ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業の取り組みについて市民のつどいで報告しました。(28、30)

#### (3) 性が尊重され健やかに暮らせる社会づくりについて

- 地域子育て支援拠点として、常設型のつどい広場を1か所(丸山、こどもの森公園)新設しました。(39)
- 次世代育成行動計画の基づき、各保育園に特別支援コーディネーターを中心としたチームによる支援体制づくりや入園前発達支援学級に取り組みました。(41)
- 親子料理教室、食育推進大会を開催、学校給食における域産域消など、食育活動に取り組みました。(42)

#### (4) 男女共同参画推進体制の充実について

- 「第5次飯田市男女共同参画計画(ともに進める21いいだプラン)」のダイジェスト版を「市民のつどい」で配布し広報啓発に努めました。(51)
- 男女共同参画計画庁内推進委員を対象とした研修会を行いました。(55)

基本課題	具体的課題	課題解決の方向	具体行動	取組内容	平成25年度実施状況
1男女がともに参画するための意識づくり	1男女共同参画についての意識啓発と学習の推進	(1)家庭、地域、職場での学習機会の提供	1家庭や地域における学習機会の提供	地域からの要請に応じて、男女共同参画に関する学習会、研修会、講演会等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第19回市民のつどい「いま輝いて人とひと」～すてきな大人が飯田を変える～を2/9に開催し、パネルディスカッション～”すてき大人”と、感じるとき～を実施し、開催を通して、男女平等や人権尊重意識への啓発を行った。</li> <li>家庭料理を通じて、男女共同参画や家族間のふれあいができるよう「大人の家庭料理教室」を5回開催した。</li> </ul> [男女共同参画課] <ul style="list-style-type: none"> <li>第19回「市民のつどい」において、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所の取組の報告を行った。</li> </ul> [子育て支援課、産業振興支援課、男女共同参画課] <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て講座の開催を通して、自分の時間、子どもとの時間、パートナーとの時間、家族との過ごし方など改めて考える契機となった。</li> </ul> [公民館、生涯学習・スポーツ課]
			2職場における学習機会の提供	各企業における職場学習や研修の取組を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者まつり（勤労者福利厚生事業）において、各種チラシ、リーフレット等を配布し、情報を提供した。</li> </ul> [産業振興支援課] <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所1社を選定し、支援するコンサルタントを派遣し、実践モデル事業を行った。</li> <li>市民のつどいにおいて、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所の取組報告を行った。</li> </ul> [子育て支援課、男女共同参画課、産業振興支援課] <ul style="list-style-type: none"> <li>企業が職場内学習や研修の機会を持っていただくよう取り組みを行った。</li> </ul> [工業課]
	(2)保育所、幼稚園、学校での人権教育の推進	3児童生徒に対する男女共同参画教育	小学校での「総合的な学習の時間」や各教科での教育を推進します。中学校での人権教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校の「総合的な学習の時間」や各教科で人権教育及び人権啓発の取り組みを行った。</li> </ul> [学校教育課]	
		4保護者に対する学習機会の提供	PTA役員会等の活動を通じて啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>P T A役員会等の活動を通じて啓発の取組を行った。</li> </ul> [学校教育課] <ul style="list-style-type: none"> <li>「第19回市民のつどい」において、P T A役員に多数参加していただき男女共同参画の啓発を行った。</li> </ul> [男女共同参画課]	
		5職員に対する学習機会の提供	各保育所及び幼稚園の職員を対象とした研修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園における職員学習の取組を行った。</li> </ul> [子育て支援課]	
	(3)意識改革のための啓発	6広報等の情報媒体の活用による啓発	広報等の情報媒体を活用して、性別による差別をなくすための情報や男女共同参画についての情報等を適時的確に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報いいだ、リーフレットなどの紙媒体のほか、FM放送などの放送媒体、市ウェブサイトを用いて広報啓発を行った。</li> </ul> [広報・情報推進課、男女共同参画課] <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画週間6/23～29</li> <li>人権週間12/4～12/10</li> <li>人権啓発パネル展示（りんご庁舎）11/30～12/9</li> <li>男女共同参画推進事業者等の募集</li> <li>「素敵なパートナー女と男」感謝のことば及び標語の募集</li> <li>第19回市民のつどい「いま輝いて人とひと」の開催2/9</li> </ul> [男女共同参画課]	

		7男女平等の視点に立った広報等の表現のガイドラインの周知、情報の表示に関する配慮	人権侵害及び固定的性別役割分担意識に関わるメディア※表現のガイドラインを周知します。	・人権やジェンダー（※）に配慮した表現や情報発信を行った。 [広報・情報推進課、男女共同参画課] ※ジェンダー＝社会的、文化的に形成される性別をいいます。
	(4)人権の尊重についての啓発	8人権についての意識啓発	公民館等による人権学習講座や講演会を実施します。	・各公民館で地域住民を対象とした高齢者学級、婦人学級、PTA合同講演会等において、人権尊重に関する講座や講演会等を開催した。 [公民館、生涯学習・スポーツ課]
			各保育所、幼稚園において、園児に対する人権尊重の啓発を行ないます。	・各園において、友達を思う心などを主眼とした人権尊重の取り組みを行った。 (保育所等では発達段階から男女の区別は特にしていないため、友達を思う心など人権尊重を主眼にしている。) [子育て支援課]
2国際理解と多文化共生の推進	(5)国際社会の動向の把握	9国際社会の動向の把握	国際社会の情報を収集します。 日本女性会議等への参加を通じた情報を女性団体等の活動に還元する等、情報の共有を図ります。	・「日本女性会議2013あなん」に研修参加して、国際社会の動向を学び、女性団体連絡協議会理事会において報告会を実施した。 [男女共同参画課]
	(6)多文化共生社会の理解促進	10外国人の地域社会への参画支援	外国人相談窓口を設置し、各種相談に対応します。 生活ガイドブックを配布するなど適時適切な情報提供に努めます。 関係機関等と連携して、交流事業や意識啓発のための事業を企画運営します。 市内で日本語教室を実施するとともに、日本語支援者の育成等に努めます。 外国人集住都市会議に参加し、地域の課題を国や関係機関へ提言します。	・飯田市多文化共生社会推進基本方針〔基本計画〕に基づき、多言語による通訳・翻訳の対応や各種交流事業を通じて、意識啓発や課題解決に向けて取組を行った。 ・日本での生活全般に関わる相談等に、ポルトガル語、中国語、タガログ語・英語による相談窓口を設置して多言語で対応するとともに、「多言語くらしのガイドブック」を窓口で配布し、制度や暮らしの情報提供を行った。 ・飯田国際交流推進協会との連携により「国際交流のタベ」「多文化共生を考えるつどい」などの事業や課題別委員会を実施し、市民への意識啓発や様々な課題解決に向けて取組を行った。 ・「外国人集住都市会議」へ参画し、地域の課題について国や関係機関へ提言を行った。 [男女共同参画課] ・地域に暮らす外国籍住民との交流の場として「日中文化交流会」「多文化ふれあい交流会」「国際ふれあい交流会」などを開催し、多文化共生社会への相互理解を深めた。 ・日本語を母語としない住民が日本語を学び、地域の人々と交流する機会として、日本語教室「わいわいサロン」「わいわいサロンⅡ」を年間開催した。また、日本語支援を行っているボランティアの育成や資質向上の機会として研修会を開催した。 [公民館] ・ポルトガル語、中国語、韓国語、英語等の図書を収集して貸出し、日本語を母語としない市民への読書支援や、一般市民が多文化への理解と関心を高める支援を行った。 ・利用案内を多言語で作成し、利用拡大に努めた。 [中央図書館]

2男女がともに参画できる社会環境づくり	3地域をはじめとした多様な主体による社会活動での男女共同参画の推進	(7)家庭、地域、職場における慣習やしきたりの見直し	11効果的な啓発活動	FMラジオやケーブルテレビ等を利用して男女共同参画に関する広報・啓発を行います。地域で男女共同参画に関する、研修会及び学習会を開催します。	FMラジオやケーブルテレビ等で市からの広報番組を作成する際に、ジェンダーに配慮した表現に留意した。 [広報・情報推進課] ジェンダーに配慮した男女共同参画に関する広報・啓発を行った。 [男女共同参画課]
			12家庭、地域、職場への社会慣行見直しの働きかけ	社会慣行の見直しに関して、家庭、地域、職場に働きかけを行い、研修会及び学習会の開催を推進します。	・家庭における男女の役割等について学ぶ家庭教育講座を開催した。 [公民館] 「市民のつどい」を実施し、市民に働きかけ男女共同参画を推進した。 [男女共同参画課]
		(8)地域活動への女性参画の促進	13地域活動への参画促進	まちづくり委員会等※の活動やその他の地域活動における女性参画を促進します。	・川路まちづくり委員会の活動において、女性委員の役割を明確にすることで、女性が参画しやすいように配慮した。 [川路自治振興センター] ・25年度から地域協議会のまちづくり委員会推薦を見直し、女性委員を3名から、各区より推薦の5名に増員した。この女性委員は、自治会の最高決議機関である地域振興会議の委員も兼務してもらっている。 [座光寺自治振興センター] ・まちづくり委員会執行部役員及び地域協議会委員へそれぞれ4名の女性を引き続いて登用している。 ・来年度へ向けて単位自治組織役員等の女性登用率を高めるよう働きかけている。 ・女性役員の研鑽と交流の場として「女性委員の会」を2回開催した。 [千代自治振興センター] ・平成25年度から地域協議会委員のまちづくり委員会推薦枠を見直し、女性委員を1名増やした。 [鼎自治振興センター] ・まちづくり委員会に12区から1名ずつ女性委員を選出し、男性委員とともに総務部を構成している。平成25年度には、まちづくり委員会執行部（推進会議）のメンバーについて、従来は総務部女性副部長1名であったものを1名増員し2名とした。 [松尾自治振興センター] ・県人権教育促進事業補助金を活用し、地区公民館の学級講座として人権講演会等を開催した。 ・家庭料理の楽しさを味わう、また男性の家事参加への理解、関心を促すことを目的に男性の料理教室を開催した。 [公民館]

	14共生社会の推進	更正保護活動を促進します。 小地域における日常生活の支え合い活動を推進します。 障がいのある人達の権利擁護と自立を支援します。	・見守り、ごみ出し支援、買い物支援など各地区まちづくり委員会へ働きかけて、推進した。 ・福祉サービス利用者にサービス等利用計画を作成する相談支援体制作りに取り組んだ。 ・南信州広域連合地域自立支援協議会権利擁護部会で事例検討、研修を行なった。 ・障害者虐待防止の推進を図った。 ・更生保護活動（社会を明るくする運動）の推進を行った。 ・飯伊圏域障害者総合支援センターの運営支援を行った。 [福祉課]
	15市民団体表彰	男女共同参画に積極的に取り組んでいる市民団体を表彰します。	飯田市男女共同参画推進事業者等表彰要綱に基づき、市民団体1者を表彰した。 [男女共同参画課]
(9) 防災等での男女共同参画の推進	16防災等での男女共同参画	罹災時の男女のニーズの違い等を配慮した上で、男女共同参画の観点からの防災計画づくりを推進します。 災害時助け合いマップの更新を推進します。	・平成25年3月及び平成26年3月修正の飯田市地域防災計画において、避難所の運営等に関して女性等の参画を促すように記載した。 ・小中学校に設置の防災備蓄倉庫内に、女性、高齢者、乳幼児等にも配慮した資機材を配備した。 ・3/10開催の防災講演会において「女性の視点に学ぶ、命を守る事前対策とは」について学習をした。 [危機管理・交通安全対策室]
(10) 各種審議会等委員への女性の参画の促進	17審議会・委員会等への女性委員の登用	所管部署への働きかけを行います。	・飯田市明るい選挙推進協議会委員 総数28名中6名女性（昨年度に比して1名増加） [選挙管理委員会] ・上下水道事業運営審議会 総数15名中5名女性 [水道業務課] ・飯田市就学相談委員会 総数17名中9名女性 [学校教育課] ・飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会 総数19名中12名女性 [子育て支援課] ・飯田市図書館協議会委員 総数10人中5名女性 ・飯田市立図書館分館長 総数16人中14名女性 [中央図書館] ・平成26年3月修正の市地域防災計画に、防災会議委員への女性、高齢者、障害者等の参画を明記した。 [危機管理・交通安全対策室]
	18同一人に役職が偏らない配慮、公募方式による登用	「同一人が3以上の審議会の構成員に就任しない。」 「できるだけ公募方式により委員選出する。」ことを、庁内と関係機関に周知徹底します。	・庁内で、「同一人による3審議会以上の就任をしない。」「できるだけ公募方式により委員選出する。」ことを確認した。 [企画課]
	19地域自治組織への女性参画促進	自治振興センターを通じて地域自治組織に働きかけを行います。	・まちづくり委員会の会長及び自治振興センター所長へ、地区におけるまちづくり委員会が女性を含めた自主的な取組がなされるよう働きかけを行った。 [男女共同参画課]

	(11)女性リーダー等の育成	20女性団体活動支援等を通じた各分野におけるリーダー育成	男女共同参画社会の形成に関する広報及び啓発を行うとともに、研修会や各種講座等を開催し女性リーダー等の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における女性委員会や婦人学級等を通じて、地域内における女性の活躍の場の創出やリーダー育成のための学習会や交流会を開催した。</li> <li>[公民館]</li> <li>・女性農業者の各団体に対して、技術向上研修会、農産物加工研修会等を開催した。</li> <li>[農業課]</li> <li>・伊勢市との交流、学習会への参加などについて、女性団体の活動を支援した。また、女性団体にやまびこマーチや人形劇フェスタ等、様々な事業に実行委員として参画を促し、地域づくりを支援して女性リーダーの育成を図った。</li> <li>[生涯学習・スポーツ課]</li> <li>・「いきいきみんなの生活展」や「市民のつどい」などのイベント開催の際に、実行委員会を立ち上げ、企画運営を通じてリーダーが養成されるよう、事務局として実行委員会の活動を支援した。</li> <li>・日本女性会議に参加し、講師やパネリストから世界の状況を学んだ。</li> <li>・長野県男女共同参画推進大会に参加し、講師やパネリストから最新の情報を学んだ。</li> <li>・浜松市で開催された三遠南信地域女性交流会に参加し、浜松市・豊橋市の女性団体の活動状況を学んだ。</li> <li>・女性リーダー育成研修会を女性団体連絡協議会を連携して実施した。</li> <li>[男女共同参画課]</li> </ul>
4家庭での男女共同参画促進	(12)家庭生活における男女共同参画意識づくりの推進	21家庭における学習機会の提供	家庭生活における男女共同参画に関する広報・啓発を行い、学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事、育児参加を呼び掛けるポスターを掲示し、リーフレットを配置し啓発に努めた。</li> <li>[男女共同参画課、子育て支援課]</li> </ul>
	(13)男性の家事・育児・介護への参画の促進	22自立を高める家事技術等の習得支援	大人の料理教室等を開催し、家事技術の取得を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での自立を高めるため、「大人の家庭料理教室」を5回行った。</li> <li>[男女共同参画課]</li> </ul>
		23育児における男女共同参画の推進	パパママ教室を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親に子育て参加を促すよう育メン教室（パパママ教室の一部）を日曜日に開催し、子育てを父母の役割として行うよう啓発を行った。</li> <li>・妊娠時から母親を支え育児参加する内容を掲載したチラシを作成し母子手帳交付時に配布した。</li> <li>[保健課]</li> </ul>
		24介護における男女共同参画の推進	介護者支援のための相談事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅福祉サービスを推進し、要介護者及び介護者の家庭生活の支援を行った。</li> <li>・介護に係わる心理的負担を和らげるため、介護者支援のための相談事業を行った。</li> <li>[介護高齢課]</li> </ul>

5働く場での男女共同参画の推進	(14) 経済的基盤の確立	25男女が共に生産や経営に参画するための情報提供	家族経営協定※を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家族経営協定学習会」を開催し、農業経営者とその配偶者及び子に対し、協定の意義を説明した。</li> <li>「家族経営協定調印式」を挙行し、8組(18人)が調印を行った。 [農業委員会事務局]</li> </ul>
			研修会、公開講座等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田産業技術大学に女性の参加があった。引き続き男女共同参画による学習機会の拡充を図った。 [工業課]</li> </ul>
	(15) 女性の起業への支援	26起業に向けた情報提供や学習機会の提供	<p>起業支援のための情報提供を行います。</p> <p>男女がともに生産活動や経営に参画するための研修会等を開催して、学習機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「開業までの実践5ステップ 起業講座」を開催した。 [金融政策室]</li> <li>商業経営支援としてホームページ作成講座、SNSを活用した販売促進としてフェイスブック活用講座を開催した。 [商業・市街地活性化課]</li> <li>飯田産業技術大学等の学習機会を捉え、特に女性受講者の起業、経営に参画するための研修を開催できるように取り組みを進めた。 [工業課]</li> </ul>
	(16) 女性の自営業・農業従事者の地位向上の促進	27男女が共に生産や経営に参画できるための学習機会の提供	農村女性の知恵と技術を伝承する講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性農業者の各団体に対して、技術向上研修会、農産物加工研修会等を開催した。 [農業課]</li> </ul>
			技術や経営管理能力の向上のための研修会、公開講座等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画による学習機会の拡充を進め、飯田産業技術大学で技術や経営管理能力の向上を図るための研修会や学習機会を提供し、多くの女性の参加があった。 [工業課]</li> </ul>
	(17) 雇用における均等な機会の確保と職場における女性の登用の促進	28雇用における均等な機会の確保と女性登用の促進について事業者への働きかけ	雇用における均等な機会の確保と女性登用の促進に関する研修会及び学習会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所1社を選定し、支援するコンサルタントを派遣して、実践モデル事業を行った。</li> <li>市民のつどいにおいて、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所の取組の報告を行った。 [子育て支援課、男女共同参画課、産業振興支援課]</li> <li>中小企業の人事・労務担当者、労働組合員などを対象とした、「労務管理リーダー研修会」について、長野県南信労政事務所に共催して実施した。 [産業振興支援課]</li> </ul>
		29市職員の意識改革、能力開発	女性職員の職域拡大や管理職登用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月1日付 女性職員の管理監督職への昇格者数 課長1名、課長補佐2名、係長5名(医療技術職を除く。)</li> <li>平成25年4月1日現在 女性職員の登用数 部長級1名、課長級2名、課長補佐級6名、係長級40名(医療技術職を除く。)</li> <li>係長、課長補佐、課長 昇任における公募制を行った。 [人事課]</li> <li>男女共同参画計画庁内推進委員会の設置、運営により研修会を2回実施し意識改革、能力開発の取り組みを行った。 [男女共同参画課]</li> </ul>

			男女共同参画計画庁内推進委員会を設置して、飯田市男女共同参画計画を推進し、市職員の意識啓発を進めます。	・男女共同参画計画庁内推進委員会を設置運営し、第5次飯田市男女共同参画計画を推進するため2回開催するとともに、委員を対象として研修会を2回実施した。 [男女共同参画課]
6ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(18)男女がともに働きやすい職場環境の整備	30労働環境の整備に関する事業者への働きかけ	「事業所におけるワーク・ライフ・バランス※推進事業」実践モデル事業所の取組を推進します。	・事業所での、ワーク・ライフ・バランス実践を支援するため、コンサルタントを派遣した。 ・市民のつどいにおいて、ワーク・ライフ・バランス実践モデル事業所の取組の報告を行った。 ・南信労政事務所と連携して、4社を企業訪問するとともに、取組推進のため7社を企業訪問した。 [子育て支援課、男女共同参画課、産業振興支援課]
			事業者表彰を行います。	・飯田市男女共同参画推進事業者等表彰要綱に基づき募集し、事業者1者を「第19回市民のつどい」で表彰した。 [男女共同参画課]
		31就業の際の適正な情報提供及び就業支援	就業情報を提供します。	・外国人労働者の適正な雇用方針についてのチラシを設置し情報を提供した。 ・市内各企業の協力を得て、外国人を対象とした職業体験の機会を提供した。 [男女共同参画課] ・ビジネスに関するものや履歴書・面接に関する図書を充実させ、就業者への情報提供に努めた。 ・職業や資格に関する図書リストを作成し市内中学校へ配布、ホームページへも掲載して情報提供した。 [中央図書館]
(19)仕事と生活の両立支援	32保育・児童育成の充実	放課後留守家庭児童の受入れをします。	・教育委員会と協働し、「みんなで子育てパワーアップ講座」の中で、父親支援をテーマとした講座を開催した。 [子育て支援課]	
		子育て短期支援事業を推進します。 未満児保育、長時間保育及び延長保育、休日保育事業を推進します。	・放課後留守家庭対策として、児童館・センター・クラブ事業を実施した。松尾第3児童クラブ移転改築、鼎児童クラブ改修により定員増を図った。 [学校教育課] ・市内3施設において、子育て短期支援事業を実施した。 [子育て支援課]	



			33高齢者福祉の推進	在宅福祉サービスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のための、学習会、講演会、各種講座を開講し、生きがい作りと健康増進を図った。</li> <li>・高齢者の権利擁護を図るため、成年後見制度の申立てを支援した。</li> <li>・認知症について正しい理解を深めるための学習会、講演会を開催した。</li> </ul> [介護高齢課] <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時助け合いマップ（住民支え合いマップ）」作成に係る各地区まちづくり委員会等への支援を行った。</li> <li>・中国帰国者への生活支援を行った。</li> <li>・地域福祉の推進に関して各地区まちづくり委員会と懇談を行った。</li> <li>・見守り、ゴミ出し支援、買い物支援など各地区まちづくり委員会へ働きかけて指導した。</li> </ul> [福祉課]
	(20) 育児や介護を支援する制度等の普及促進	34法や制度の周知	事業者や市民に対し、育児・介護休業法について広報・啓発を行います。次世代育成支援対策推進法※について広報・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いいだ成年後見支援センター設置により、飯田下伊那の高齢者・障がい者の権利擁護のための相談業務等が行えるようになったことを広報した。</li> </ul> [介護高齢課]	
			ワーク・ライフ・バランス※について、事業者、市民等に広報・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランス等を推進のため長野県南信労政事務所と連携して、4社を企業訪問するとともに、取組推進のため7社を企業訪問した。</li> </ul> [子育て支援課、産業振興支援課、男女共同参画課] <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の人事・労務担当者、労働組合員などを対象とした「労務管理改善リーダー研修会」「労務管理セミナー」について、長野県南信労政事務所に共催又は協力して開催の周知を行った。</li> </ul> [産業振興支援課]	
3性が尊重され健やかに暮らせる社会づくり	7男女間のあらゆる暴力の根絶	(21)相談体制の充実	35相談体制の充実	女性のための法律相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者の支援や相談に対応した。</li> </ul> [子育て支援課] <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための法律相談を毎月1回実施し、年間で61人の相談があった。</li> </ul> [男女共同参画課]
			人権擁護委員による人権相談所の案内と広報を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権擁護委員による特設人権相談所等の開設について広報いいだ、ウェブサイト等で広報を行った。</li> </ul> [男女共同参画課]	

(22)配偶者等からの暴力防止及び被害者保護と自立支援	36暴力防止及び被害者保護と自立支援	DV相談の実施を行います。 民間DVシェルター※の設置を推進します。 DV被害者の支援と関係機関との連携を行います。 外国人を対象にしたDV防止セミナーを飯田保健福祉事務所と共催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報チラシ・カードを設置し、暴力根絶に向けた取り組みを行った。</li> <li>・南信州地域児童虐待・配偶者等暴力防止広域ネットワークへ参加し連携を図った。</li> <li>・DV被害者の支援と関係機関との連携を行った。</li> </ul> [子育て支援課、男女共同参画課]
(23) セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止と対策の推進	37セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止に関する意識啓発を行い、その対策を推進	セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを防止するため、広報・啓発に努めて、関係機関と連携を図ります。  市職員のセクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの対策に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを防止するための啓発チラシを窓口配置しました。</li> <li>・企業の人事・労務担当者や労働者などを対象とした「心の健康づくりフォーラム」「労務管理セミナー」について、長野県南信労政事務所などに後援又は協力して、開催の周知を行った。</li> <li>・管理職を対象としたラインケア研修でパワー・ハラスメントについて、内容を盛り込み研修を開催した。</li> <li>・セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを防止するための啓発チラシを窓口配置した。</li> </ul> [男女共同参画課] [人事課] [産業振興支援課]
8子どもを生き育てやすい社会づくりの推進	38相談・支援体制の情報提供	相談・支援体制について情報を提供します。 在宅育児応援サービスを拡充して情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報いいだ、地域子育て情報誌「みんなで子育てナビ」において、各種相談・支援体制について周知した。</li> </ul> [子育て支援課]
	39情報交換の場を提供	地域子育て支援拠点を拡充し情報交換の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設型のつどいの広場を1カ所（丸山、こどもの森公園）新設した。</li> </ul> [子育て支援課]
(25)ひとり親家庭の自立支援	40ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の自立や就労の支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当申請時、自立や就労についての相談を受け、養育訓練受講期間の訓練促進費及び能力開発のための指定講座の受講料の一部を支給した。</li> </ul> [子育て支援課]

<p>(26)子どもの発達と親子の健康の確保及び増進</p>	<p>41途切れない支援体制の整備</p>	<p>次世代育成支援行動計画※に基づく支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の保育園・幼稚園において発達に心配のある子どもに対して「個別の指導計画」を作成し実践をした。</li> <li>・各園で特別支援コーディネーターを中心に、チームによる支援体制作りを行った。</li> <li>・入園前発達支援学級を実施し、親子を対象とした早期の支援を行い、入園前からの途切れない発達支援に取り組んだ。</li> <li>・幼稚園・保育園・小学校連携に関する実践研究を実施し、早期支援の必要性を確認し合った。</li> <li>[子育て支援課]</li> <li>・幼保小中連携事業の取組として、学区を中心にした連絡会を開催、情報交換を行った</li> <li>[学校教育課]</li> <li>・乳幼児の疾病、発達の遅れ・偏りなどの早期発見と健やかな成長のため、2か月児訪問及び乳幼児健診・相談を行った。</li> <li>・あそびの広場を実施し、支援の必要な子どもと親の支援を行った。</li> <li>[保健課]</li> <li>・予防、早期発見、早期療育、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援＝地域リハビリテーションの推進を図った。</li> <li>[福祉課]</li> </ul>
	<p>42食育活動の推進</p>	<p>食育活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校で食の指導に関する全体計画を作成し食育に努めた。学校給食を中心に域産域消と食育に取り組んだ。</li> <li>[学校教育課]</li> <li>・学校、保育・幼稚園における食農教育の支援を行った。</li> <li>・親子交流を目的とした農業体験を実施した。</li> <li>[農業課]</li> <li>わが家の結びタイムの啓発をとおして、家庭教育を推進し、家庭での食育を推進した。</li> <li>[生涯学習・スポーツ課]</li> <li>・食育月間イベントとして親子料理教室を開催した。</li> <li>・食育推進大会を開催し講演会、保育園・学校調理場・栄養士会・食改等のパネル展示・体験・試食を実施した。</li> <li>・保育園児を対象に子どもを主体とした料理教室（ぱくぱくキッチン）を実施した。</li> <li>[保健課]</li> <li>・全園、毎月19日の「食育の日」前後にテーマをきめ食育に取り組んだ。</li> <li>・「地元食材の日」には野菜生産者など地域の人たちを招待し地元の食材を使用した給食の提供など交流を図った。</li> <li>[子育て支援課]</li> </ul>
<p>(27)子どもが健やかに成長するための環境整備</p>	<p>43子どもたちが自ら取り組む活動の推進</p>	<p>子どもたちが自ら取り組み、活動できるように環境の整備を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後留守家庭児童を地域の一員として育てるなど、健全育成の取組を行った。</li> <li>[学校教育課]</li> <li>・公民館育成部等を中心に、子どもたちが自ら考え取り組むことができる体験学習活動の環境づくりを行った。</li> <li>[公民館]</li> <li>・学校、家庭、地域、企業、行政等が連携し、ふるさと学習、体験、キャリア教育に取組を行った。</li> <li>[生涯学習・スポーツ課]</li> </ul>

9生涯を通じた女性の健康づくりの促進	(28)男女の健康に対する理解	44健康に対する情報提供	H I V、薬物乱用防止等の健康に関する問題について、広報・啓発を行います。	・H I V・薬物乱用防止などについて、ポスターの掲示、チラシ配布、広報、ウェブサイトでの啓発を行った。 [保健課]
	(29)女性のライフステージに応じた健康支援	45女性の健康支援	健診について広報・啓発し、女性の健康支援を行います。	・乳がん及び子宮頸がん検診について、ポスターの掲示、広報、ウェブサイトでの啓発を行った。 [保健課]
	(30)性と生殖に関する正しい理解	46性と生殖に関する正しい知識の普及	乳幼児学級を実施します。ふれあい体験学習を行います。	・乳幼児学級、家庭教育講座の開設、また子育てサークルへの支援を行った。 [公民館] ・乳幼児学級や子育てサークルへの支援を行った。 ・乳児とのふれあいを通じて、生命の尊さや母性・父性、自らの責任を考え学ぶ機会とする、ふれあい体験学習を実施（市内3高校、中学1校）した。 [保健課]
			小学校高学年を中心とした保健の授業による学習を推進します。	・小学生高学年を中心に保健の時間等で、学習を実施した。 [学校教育課]
			広報・啓発を行い、研修会等を実施します。	・ポスターの掲示、広報、ウェブサイトでの啓発を行った。 [保健課] ・「いのちの電話」などのポスターを掲示し、リーフレットを配置し啓発に努めた。 [男女共同参画課]
4男女共同参画推進体制の充実	10男女共同参画意識を高める事業の推進	(31)「市民のつどい」への協力	47「市民のつどい」への協力	「市民のつどい」に協力することによって、男女共同参画を推進します。 [男女共同参画課]
		(32)各種調査と研究の推進	48男女共同参画に必要な調査研究の実施と公表	国、県などの発表資料の調査を行うとともに、市民意識調査及び企業実態調査を実施します。 [男女共同参画課]
		(33)研修等の推進	49まちづくり委員会等及びその他市民団体向けの研修機会の提供	男女共同参画に関する各種の研修機会を提供します。 [男女共同参画課]
			50市職員の研修	市職員の男女共同参画に関する研修を推進します。 [人事課]

	(34)情報提供と広報活動の充実	51情報提供と広報活動の充実	市役所各課窓口において男女共同参画に関する情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の計画や推進状況をウェブサイトで紹介した。</li> <li>・第5次飯田市男女共同参画計画を各部課、各公民館、図書館、窓口等に配布し、閲覧出来るようにした。</li> <li>・第19回市民のつどいにおいて、第5次飯田市男女共同参画計画のダイジェスト版を配布し啓発を行った。</li> </ul> [男女共同参画課]
			広報いいだを発行します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報いいだ、リーフレットなどの紙媒体のほか、FM放送などの放送媒体、市ウェブサイトを用いて広報啓発を行った。</li> </ul> [広報・情報推進課]
			広報、市ウェブサイトにより企業や市民の取組を紹介する等の確かな情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や市ウェブサイトにより職場や市民に学習機会の提供や国や企業の取組を紹介した。</li> </ul> [男女共同参画課]
11男女共同参画推進体制の充実	(35)男女共同参画推進委員会等による計画の進捗管理	52男女共同参画計画の策定と進捗管理	飯田市男女共同参画推進委員会を開催して、男女共同参画計画の進捗管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次飯田市男女共同参画計画「ともに進める21いいだプラン」の実施状況を公表した。</li> <li>・第5次飯田市男女共同参画計画「ともに進める21いいだプラン」の推進に努めるとともに、啓発を行った。</li> </ul> [男女共同参画課]
		53男女共同参画計画の実施状況の公表	男女共同参画計画の実施状況の公表をします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ウェブサイトへ前年度の実施状況の公表を行った。</li> <li>・飯田市男女共同参画推進委員会を設置運営し、第5次飯田市男女共同参画計画推進ため5回開催した。</li> </ul> [男女共同参画課]
	(36)推進体制の充実	54各地区まちづくり委員会等や事業者との連携	国、県、各自治体、各地区まちづくり委員会等及び事業者との連携を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び県下19市と会議を通じ、情報交換など行い連携を図った。</li> </ul> [男女共同参画課]
		55市職員の推進体制	男女共同参画計画及び市役所での男女共同参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画計画庁内推進委員会を設置運営し2回開催するとともに、研修会を2回実施した。</li> </ul> [男女共同参画課]
		56苦情申出の対応と男女共同参画の推進	苦情申出の対応を行います。飯田市男女共同参画推進委員会の意見を聴き、関係機関と連携して適切な措置を講じます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進委員会や担当課で苦情相談窓口の設置運営を行った。</li> </ul> [男女共同参画課]

平成25年度審議会委員等女性登用調査

市民協働環境部男女共同参画課

番号	名称 地方自治法180条5、202条2、202条3に基づく、委員会、附属機関等の委員及びその他法令による委員	H24年度(H25.3.1現在)			H25年度(H26.3.1現在)			前年比
		委員数	女性	率	委員数	女性	率	
1 ●	市議会議員	23	5	21.7%	23	2	8.7%	↓
2 ◎	飯田市公平委員会	3	2	66.7%	3	1	33.3%	↓
3 ○	情報公開審査会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	
4 ◇	人権擁護委員	13	6	46.2%	13	6	46.2%	
5 ◎	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%	
6 △	公務災害補償等認定委員会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	
7 ○	特別職報酬等審議会	10	3	30.0%	そのつど委嘱			↓
8	労働安全衛生委員会	20	2	10.0%	20	4	20.0%	↑
9 △	固定資産評価員	1	0	0.0%	1	0	0.0%	
10	租税教育推進協議会	15	0	0.0%	15	0	0.0%	
11 ○	飯田市国民保護協議会	35	1	2.9%	35	1	2.9%	
12 ○	飯田市防災会議	37	3	8.1%	37	3	8.1%	
13	飯田市暴力追放推進協議会幹事会	9	1	11.1%	9	1	11.1%	
14 △	飯田市住居表示審議会	そのつど委嘱			そのつど委嘱			
15 ○	男女共同参画推進委員会	15	8	53.3%	15	8	53.3%	
16	男女共同参画庁内推進委員会	16	8	50.0%	18	7	38.9%	↓
17	飯田市消費者問題協議会	11	4	36.4%	12	5	41.7%	↑
18 △	飯田市消防委員会	14	6	42.9%	13	4	30.8%	↓
19	飯田市地域情報化研究会	15	3	20.0%	そのつど委嘱			
20 △	飯田市有線TV放送番組審議会	7	0	0.0%	7	0	0.0%	
21 ○	第5次飯田市基本構想基本計画推進委員会	18	6	33.3%	18	6	33.3%	
22 △	飯田市行政改革推進委員会	13	3	23.1%	13	3	23.1%	
23 △	飯田市基本構想審議会	休止			休止			
24	飯田市基本構想基本計画策定市民検討会議	休止			休止			
25 ○	飯田市土地利用計画審議会	15	3	20.0%	15	3	20.0%	
26	飯田市公共交通改善市民会議	32	4	12.5%	32	3	9.4%	↓
27	飯田市保健推進委員等地区代表者連絡会	20	16	80.0%	20	14	70.0%	↓
28 ○	国民健康保険運営協議会	17	3	17.6%	17	4	23.5%	↑
29	飯田市食生活改善推進協議会	32	32	100.0%	33	33	100.0%	
30 △	飯田市社会福祉審議会健康づくり分科会	22	10	45.5%	20	11	55.0%	↑
31 △	人権尊重推進審議会	8	3	37.5%	8	2	25.0%	↓
32 ○	飯田市社会福祉審議会本部会	13	7	53.8%	13	6	46.2%	↓
33 ○	飯田市社会福祉審議会障害者福祉分科会	20	6	30.0%	20	7	35.0%	↑
34	飯田地区保護司会	45	10	22.2%	47	10	21.3%	↓
35 ○	民生委員推薦会	休止			15	3	20.0%	
36 ◇	民生・児童委員	231	140	60.6%	236	138	58.5%	↓
37	飯田市福祉有償運送運営協議会	11	1	9.1%	11	0	0.0%	↓
38 ○	飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会	15	8	53.3%	19	12	63.2%	↑
39 △	飯田市社会福祉審議会高齢者福祉分科会	20	10	50.0%	19	8	42.1%	↓
40	飯田市地域密着型サービス運営委員会	10	5	50.0%	10	5	50.0%	
41	飯田市地域包括支援センター運営協議会	9	5	55.6%	9	3	33.3%	↓
42 ○	飯田市環境審議会	17	7	41.2%	20	6	30.0%	↓
43 △	飯田市放置自動車廃物審査会	5	1	20.0%	5	1	20.0%	
44	松川水利運営委員会	12	0	0.0%	12	0	0.0%	
45 △	上下水道事業運営審議会	15	5	33.3%	15	5	33.3%	
46	松尾浄化管理センター連絡協議会	25	6	24.0%	28	5	17.9%	↓
47	飯田市畜産振興協議会	21	0	0.0%	21	0	0.0%	
48	飯田市農業・農村男女共同参画推進協議会	休止			そのつど委嘱			
49	飯田市農業振興センター本部会議	30	2	6.7%	28	0	0.0%	↓
50 △	飯田市農業振興地域整備推進審議会	19	3	15.8%	19	4	21.1%	↑
51 △	飯田市人・農地プラン検討会	23	7	30.4%	22	7	31.8%	↑
52	ムトス飯田推進委員会	10	4	40.0%	10	4	40.0%	↑
53 △	飯田市産業振興審議会	18	2	11.1%	17	2	11.8%	↑
54	飯田勤労者共済会あり方研究委員会	8	1	12.5%	8	1	12.5%	
55	飯田市技能勤労者褒賞実行委員会	15	2	13.3%	15	1	6.7%	↓
56 ○	地方卸売市場運営審議会	15	2	13.3%	15	3	20.0%	↑
57 △	飯田市中小企業振興資金あっせん審議会	そのつど委嘱			そのつど委嘱			

58	△	飯田市中心市街地活性化協会	17	0	0.0%	18	1	5.6%	↑
59		りんご並木まちづくりネットワーク	団体による構成、出席メンバー			団体による構成、出席メンバー限定せず			
60	○	飯田市都市計画審議会	24	5	20.8%	24	3	12.5%	↓
61		飯田市公共事業評価監視委員会	休止中			休止中			
62	◎	教育委員会	5	2	40.0%	5	2	40.0%	
63	△	飯田市奨学金貸与審査委員会	13	0	0.0%	13	0	0.0%	
64	△	飯田市就学相談委員会(旧:心身障害児適性就	18	10	55.6%	17	9	52.9%	↓
65		飯田市PTA連合会	90	30	33.3%	90	35	38.9%	↑
66	△	飯田市結核対策委員会	6	2	33.3%	6	2	33.3%	
67	○	飯田市社会教育委員	10	4	40.0%	12	4	33.3%	↓
68	○	飯田市青少年問題協議会	23	6	26.1%	23	3	13.0%	↓
69		飯田市人権教育推進協議会	そのつど委嘱			11	4	36.4%	
70		飯田市青少年育成推進委員	9	5	55.6%	8	4	50.0%	↓
71	○	飯田市文化財審議委員	8	0	0.0%	8	0	0.0%	
72	○	飯田市スポーツ推進審議会	11	2	18.2%	10	2	20.0%	↑
73		飯田市スポーツ推進委員協議会	34	7	20.6%	34	6	17.6%	↓
74		飯田市わが家の結タイム推進協議会				15	7	46.7%	
75		飯田市キャリア教育推進協議会				14	1	7.1%	
76	○	飯田市公民館運営審議会	14	2	14.3%	14	2	14.3%	
77	△	公民館長	20	2	10.0%	20	2	10.0%	
78	△	飯田市勤労者福祉施設運営協議会	休止中			休止中			
79	○	飯田市美術博物館協議会	10	3	30.0%	10	2	20.0%	↓
80		美術品等購入専門委員会	4	0	0.0%	5	0	0.0%	
81		飯田市美術博物館評議員会	32	1	3.1%	36	1	2.8%	↓
82		自主事業専門委員会(美術博物館)	そのつど委嘱						
83		自主事業専門委員会(文化会館)	11	2	18.2%	11	2	18.2%	
84		「人形劇のまち飯田」運営協議会	19	6	31.6%	20	8	40.0%	↑
85	○	飯田市立図書館協議会	10	5	50.0%	10	5	50.0%	
86		飯田市立図書館分館長	16	14	87.5%	16	14	87.5%	
87	◎	選挙管理委員	4	1	25.0%	4	1	25.0%	
88		飯田市明るい選挙推進協議会	27	5	18.5%	28	6	21.4%	↑
89	◎	農業委員会	34	4	11.8%	33	4	12.1%	↑
90	◎	監査委員	3	0	0.0%	3	0	0.0%	
91		飯田地区幼少年婦人防火委員会	16	6	37.5%	16	6	37.5%	
92		14消防団・飯田広域消防連絡協議会	60	0	0.0%	60	0	0.0%	
93		飯田地区防火管理者協議会	22	0	0.0%	22	0	0.0%	
94		南信州危険物安全協会	33	0	0.0%	33	0	0.0%	
95		飯田竜水園連絡協議会	31	3	9.7%	30	1	3.3%	↓
96		桐林クリーンセンター連絡協議会	54	1	1.9%	51	0	0.0%	↓
97		南信州広域連合協議会議員	33	5	15.2%	33	2	6.1%	↓
98		南信州広域連合選挙管理委員	4	1	25.0%	4	1	25.0%	
99	○	南信州広域連合市町村審査会	20	9	45.0%	20	9	45.0%	
100		南信州広域連合監査委員	3	0	0.0%	3	0	0.0%	
101	○	南信州広域連合介護認定審査会	60	22	36.7%	60	25	41.7%	↑
102	○	南信州広域連合地域自立支援協議会	20	6	30.0%	18	6	33.3%	↑
103	○	南信州広域連合老人ホーム入所判定委員会	8	3	37.5%	8	0	0.0%	↓
104	○	南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会	9	5	55.6%	9	4	44.4%	↓
105		庁舎建設検討市民会議	14	2	14.3%	廃止			
委員数合計			1,900	550	28.9%	1,929	539	27.9%	
女性委員の比率(%)			28.9%			27.9%			
名称(参考資料)			H24年度(H25.5.1現在)			H25年度(H26.4.1現在)			
地方自治法202条の5に基づく地域協議会委員			355	91	25.6%	355	90	25.4%	

● 市議会議員

◎ 地方自治法第180条(公平委員、固定資産評価審査委員、教育委員、選挙管理委員、農業委員、監査委員)

◇ 法律に基づいて配置されている委員(人権擁護委員、民生児童委員 - 県の調査指定項目)

○ 法律又は条例等により設置されている審議会等における委員(県の調査指定項目)

△ その他法律、条例により設置されている委員

無印 規約、要綱等により設置されている委員・その他の委員